

## 令和 4 年 7 月、8 月大雨災害の概要について

## 1. 令和 4 年 7 月大雨災害について

令和 4 年 7 月 15 日から 16 日にかけて、宮城県内で大気の状態が不安定となり、宮城県北部自治体を中心に記録的な大雨に見舞われた。令和 4 年 9 月現在、宮城県の 10 自治体で災害廃棄物の発生や廃棄物処理施設の被害が確認されており、現在も継続して災害廃棄物の処理や廃棄物処理施設の復旧作業が行われている。

## 2. 東北地方環境事務所の対応

発災直後、当事務所職員が、被災自治体の仮置場などに赴いて状況を確認するとともに、宮城県を通じて全体的な被害状況を把握中である。また、9 月中旬に、オンラインで災害等廃棄物処理事業費補助金、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金についての説明会を開催し、被災自治体担当者に同補助金の内容や、災害報告書作成及び災害査定の受け方等について説明やアドバイスを行った。

## 3. 令和 4 年 8 月大雨災害について

令和 4 年 8 月 3 日頃から、前線が東北地方に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が断続的に流れ込んだため、宮城県を除く東北 5 県で記録的な大雨に見舞われた。

令和 4 年 9 月現在、青森県の 8 自治体、岩手県の 1 自治体、秋田県の 5 自治体、山形県の 6 自治体、福島県の 2 自治体で、災害廃棄物の発生や廃棄物処理施設の被害が確認されており、現在も継続して災害廃棄物の処理や廃棄物処理施設の復旧作業が行われている。



山形県飯豊町の仮置場の様子



山形県飯豊町の被災現場の様様

#### 4. 東北地方環境事務所の対応（環境本省による対応も含む）

発災直後、当事務所職員が被災自治体に赴き、仮置場等の現地確認を行うとともに、役場庁舎を訪れ、災害廃棄物処理等について助言指導を行った。また、被害規模が比較的大きかった、青森県と秋田県の一部自治体には、環境本省の職員、他の地方環境事務所職員、災害廃棄物処理支援員制度（いわゆる人材バンク）に基づいて派遣された自治体職員も数日間派遣され、仮置場等の現地確認を行い、役場庁舎を訪ね、災害廃棄物処理等について助言指導を行った。これら被災自治体については現在も被害の詳細について確認中であり、また、必要に応じて適宜当事務所職員による現地確認等を継続中である。なお、9月中旬に、オンラインで（青森県は対面開催）上記の宮城県と合わせて災害等廃棄物処理事業費補助金、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金についての説明会を開催し、被災自治体担当者に同補助金の内容や、災害報告書作成及び災害査定を受け方等について説明やアドバイスを行った。

#### 5. 今回の大雨災害の課題

一連の大雨災害については、以下の点が課題として挙げられる。

- 被災自治体の多くが人口1万人またはそれ未満の小規模自治体で、担当職員が1～2名程度と脆弱となっているため、発災直後から災害補助金申請までのサポートが課題。
- 発災直後にお盆期間となったため、廃棄物処理業者の方の多くが休みに入り、連絡が取りにくいという状況があった。発災時期によって、初動対応に差が出る可能性がある。